

南相馬市地域防災計画改訂(素案)パブリックコメントに寄せられた提出意見等の概要と市の考え方

募集期間 平成31年1月23日(水)から平成31年2月12日(火)まで
意見提出者 2名(11件)

連番	頁	項目	意見要旨(意見等)	回答	
				対応	市の考え方(対応の理由)
1	総則予防 -25	自然災害対策関係について	土砂災害危険箇所、河川・津波の浸水区域、ため池等の氾濫危険区域のハザードマップを作成しているのか。また、その地域にある住民への対応策は、県・国としてどのようなになっているか。 気象情報の収集作成は確立されているか。	原案のとおり	土砂災害危険箇所、津波・河川の浸水区域は、ハザードマップを作成してしています。ため池等の危険区域は、平成30年11月に農水省が防災重点ため池の基準を新たに定めたことから、今後調査・検討してまいります。 また、その地域のある住民への対応策につきましては、総則・予防編「第5 土砂災害の予防対策」において取り組んでいます。(総則予防-24、25) 気象情報については、一般編「第1 気象情報の収集・伝達」において取り組んでまいります。(一般-12)
2	総則予防 -47	災害協定について	協定における費用負担はどのようなになっているか。 ドローンの活用などさらなる協定締結が必要と考える。	原案のとおり	費用負担については、それぞれの協定内で、協力に要した経費を双方の協議により決めることなどを定めております。 新たな災害協定締結については、検討してまいります。(総則予防-47)
3	総則予防 -20・52	自宅、事業者、団体、公社自身の、或いはそれに付随する塀や看板などの防災対策について	室内の防災対策、耐震対策、障がい者対策などを、チェックリストにより、間違いなくやっておられるかを指導・フォローする仕組みを作りたいものです。	原案のとおり	住民・事業者などが自らが災害から守ることは、日頃の災害への備えの中でお願いしております。 総則・予防「第1 建物等の耐震対策」また、障害者対策については、総則・予防52「第4節 要配慮者の安全確保」において障害者対策に取り組んでまいります。 チェックリストにおいては今後の参考にさせていただきます。(総則予防-20・52)
4	総則予防 -51	自主防災組織の徹底について	自主防災組織の活動は、ある程度、住民に課すことにより認識が高まると考えるがどうか。	原案のとおり	自主防災組織は、共助としての「自分たちのまちは、自分たちで守る」との自発的な意思で活動することが大切です。市では、消防と連携して防災訓練等の支援をしています。(総則予防-51)
5	総則・予防 51～52	自主防災組織の結成について	自主防災組織の活動項目の例示は何を基準としているのか。どのような組織(メンバー、要支援者数)を考えているか。 実効性があり、地域の特色を反映させた組織づくりを望む。	原案のとおり	自主防災活動は自発的な活動のため、基準を定めたものではありませんが、国(総務省消防庁)からは「自主防災組織の手引き」が示されています。手引きに基づき、地域の実情に合わせた組織活動の支援を行っていきます。(総則予防-51～52)
6	総則・予防 51～52	井戸の活用について	個人で所有している井戸を市で把握していると考えますが、災害時の飲料水や生活用水と活用できるよう検討されたい。	原案のとおり	ご意見については、「第3節第1 自主防災組織の育成・強化の中で定めております。地域内の個人所有の井戸を確認する活動を行っている自主防災組織もありますので、これらの活動を紹介していきたいと考えます。(総則予防-51～52)

連番	頁	項目	意見要旨(意見等)	回答	
				対応	市の考え方(対応の理由)
7	原子力 -19	原子力災害関係	・今後、他の地域で原発がこれ以上の飛散の場合、いかにして早く正しい情報を得ることが必要ではないか。 ・ヨウ素剤の事前配布について、市として方針を定めるべきと考えますがいかが	原案のとおり	情報を得ることについては、教訓をもとに原子力編「9 緊急時モニタリング体制」により、迅速な情報収集が可能な体制となっています。(原子力-19、32,33) 安定ヨウ素剤は、避難計画「第3節 安定ヨウ素の予防服用」において定めております。(避難-15)
8	その他	避難所運営マニュアルについて	2011年2月に円卓会議「避難所運営マニュアル作成委員会」で作成した避難所運営マニュアルを活かすことをしたらどうか。	その他	避難所運営の一般的事項の計画は定めておりますが 今後も、避難所運営マニュアルについては、共助として地域にあわせた内容とするよう、参考にさせていただきます。
9	その他	震災の記録について	市として作成していると思うが、どのような考え方でまとめているのか。将来の教訓のために市民から募集して作成したらどうか。	その他	災害状況の記録の保存については、市の活動体制により定められています。なお、災害時の記録は、現在教育委員会で作成中であることから、いただいたご意見については担当課へご提案としてお伝えします。
10	その他	空家・空き地の防災対策について	空家・空き地の防災対策はどうなっているか。	その他	市では、対策を定めた「南相馬市空家等対策計画」(平成29年度)を策定し取り組んでまいります。
11	その他	パブリックコメントの実施について	素案の閲覧だけでなく、説明会の開催を要望する。	その他	今回は説明会を開催しておりませんが、ご意見については、今後の参考にさせていただきます。